〇議案第9号 守口市旧本庁舎等跡地活用事業者プロポーザル選定委員会条例案

□□□審議経過□□□□

=総務建設委員会委員長報告=

御報告申し上げます。

本案は、旧本庁舎等跡地の活用に係る事業者の選定に関し、市長の諮問に応じて、調査 審議する守口市旧本庁舎等跡地活用事業者プロポーザル選定委員会を設置しようとするも のであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、これまで民間事業者への開発需要等の調査などを実施してきたところであるが、守口都市核周辺のみならず、市全体のまちづくりにおける当該跡地の重要性に鑑み、まずもって市としての活用方針をより明確にしたうえで、有識者の知見等も参考にしつつ、十二分に検討を重ねられるよう特段の意を配されたいこと。

また、でき得る限り、審議会での検討状況や活用案を広く発信するなど、市民とともにまちづくりを進めるという意識でもって、跡地活用の具体化に向け、鋭意努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。